



## 適格消費者団体の活動の成果と意義

『NPO法人消費者スマイル基金』として初のシンポジウムを開催します!

今回のシンポジウムはいずれも社会的に話題となった3つの事案について、実際に対応した適格消費者団体の方からお話しいたします。

みなさま是非ご参加ください。

【日時】11月8日(水) 14時45分～16時30分

【会場】主婦会館プラザエフ5F会議室(東京・四ツ谷)

【参加費】2000円(会員無料、会員団体は1名まで無料)

【定員】60名(先着順)

### 【プログラム】

14:45～14:50 開会挨拶

14:50～15:05 活動事例報告①「建築請負契約の是正事案」  
消費者機構日本 谷合周三弁護士

15:05～15:20 活動事例報告②  
「サン・クロレラ訴訟の概要と意義」  
京都消費者契約ネットワーク 長野浩三弁護士

15:20～15:35 活動事例報告③  
「ジャニーズ事務所会員規約の変更申し入れ事案」  
消費者被害防止ネットワーク東海 伊藤陽児弁護士

15:35～16:25 質疑応答・パネルディスカッション  
パネリスト：谷合周三氏、長野浩三氏、伊藤陽児氏  
コーディネーター：磯辺浩一氏(消費者機構日本専務理事)

16:25～16:30 閉会挨拶





## シンポジウム 適格消費者団体の活動の成果と意義

日時： 11月8日 (水)  
時間： 14時45分～16時30分  
場所： 主婦会館プラザエフ5階  
(東京・四ツ谷)  
参加費： 2000円  
(会員無料、団体会員は1名様まで無料)



申し込み締め切り **11/1 (水)**

### 参加申込書

団体名	連絡先(TEL)

参加者名

※お預かりいたしました個人情報は責任をもって管理し、本運営会議の目的外には使用いたしません